

令和 8 年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 所管事項

I 三重県企業庁の各事業における取組状況について

1 水道用水供給事業	2
2 工業用水道事業	8
3 各事業の展開を支える取組	13

令和 8 年 3 月 1 0 日

企 業 庁

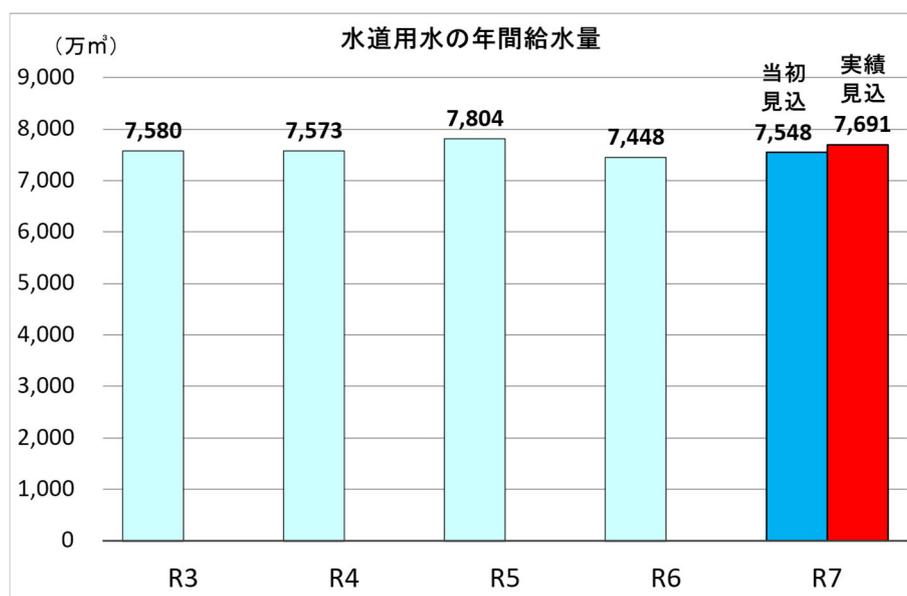
I 三重県企業庁の各事業における取組状況について

三重県企業庁の水道用水供給事業及び工業用水道事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくため、三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）（以下「経営計画」という。）に基づく取組を進めており、本年度の取組状況としては、以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

（1）給水状況

本年度の給水量は、約7,691万 m^3 となる見込みであり、年間給水量の当初見込み（約7,548万 m^3 ）に対して約102%となっています。



（2）主な取組状況

ア 安全でおいしい水の供給

「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

本年度は2月末時点まで、経営計画における経営目標の「安全でおいしい水の供給」に掲げている水質基準と管理目標値は、すべて達成しています。

また、全国的に水源汚染が確認され、健康影響へのリスクが懸念されているPFOS及びPFOA*について、本年度は、全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において年4回の検査を実施しましたが、検出されておりません。

※PFOS及びPFOAとは有機フッ素化合物（PFAS）の一種であり、分解が遅く、環境中に蓄積されるため、令和2年4月より、国において水道水質管理上の注意喚起すべき項目として目標値（50ng/L（暫定値））が設定されています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざしています。

本年度は、2月末時点までに漏水が1件発生しましたが、給水支障は発生しておらず、経営計画の成果指標である「給水障害発生件数」の目標値0件を達成できる見込みです。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、高野浄水場（津市）浄水処理施設の耐震化工事を年度内に完了する予定で、成果指標の浄水場浄水処理施設の耐震化率は、目標を達成する見込みです。

また、成果指標の調整池の耐震化率は、昨年度末で令和8年度目標を上まわっており、残る長谷調整池（多気町、1,000 m³）についても敷地造成工事を年度内に完了する予定です。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	100 (49/49)	目標達成予定	100 (49/49)
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	71.4 (10/14)	目標達成済 92.9 (13/14)	85.7 (12/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%) (累積/計画調整池数)	33.3 (1/3)	目標達成済 100超 (4/3)	100 (3/3)



浄水処理施設
(急速ろ過池)

耐震化予定の高野浄水場（津市）

b 管路

管路総延長約 430km のうち、耐震適合性のない管路が約 160km (経営計画策定時) あり、経営計画の計画期間中において、特に液状化が想定される地域に埋設されている被害率の高い管路など約 23.9 km と、布設後 40 年以上経過した管路約 10.2 km を合わせた約 34.1km の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、約 3.3 km の工事を年度内に完了する予定で、成果指標の管路の耐震適合率は目標を達成する見込みです。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長 : km)	69.1 (297.0/429.6)	目標を上回る予定 69.3 (297.8/429.6)	70.0 (300.9/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長 : km)	88.8 (30.3/34.1)	目標を上回る予定 91.0 (31.1/34.1)	100 (34.1/34.1)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況 (多気町)

(イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、菰野導水ポンプ所 (菰野町) の導水ポンプ設備の分解点検整備や、宮川水管橋 (伊勢市) の塗装塗り替え工事などを年度内に完了する予定です。



分解点検整備中の菟野導水ポンプ所
導水ポンプ設備（菟野町）



塗り替え工事中の宮川水管橋（伊勢市）

b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検により劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、過年度に着手した北勢水道事務所（四日市市）の統括監視制御設備や水沢浄水場（四日市市）のろ過池制御設備など 6 設備を含めて、14 設備の更新工事を年度内に完了する予定で、成果指標の設備の更新率は目標値を達成する見込みです。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	94.3 (148/157)	目標達成予定	100 (157/157)



更新後の北勢水道事務所統括監視制御設備
（四日市市）



更新工事中の水沢浄水場ろ過池制御設備
（四日市市）

(ウ) 風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な勢和加圧ポンプ所（多気町）など9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を完了させることとしています。

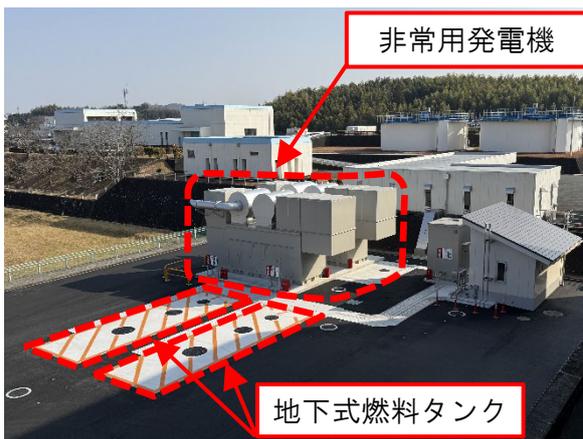
本年度は、高野浄水場取水沈砂池（津市）の浸水対策工事と長谷調整池の土砂災害対策工事を進めています。



敷地造成工事中の長谷調整池（多気町）

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新工事に合わせて対応することとしています。

本年度は、過年度に着手した高野浄水場と多気浄水場（多気町）の非常用発電設備の更新工事を完了するとともに、芸濃送水ポンプ所（津市）と志摩送水ポンプ所（伊勢市）の非常用発電設備の更新工事を進めています。



更新後の多気浄水場非常用発電設備
（多気町）



更新予定の芸濃送水ポンプ所非常用発電設備
（津市）

(エ) 拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

本年度は、当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について令和9年度の供用開始に向け、導水ポンプ所（桑名市）の建築工事や導水管路の布設工事等を進めています。

(3) 健全な事業運営の持続

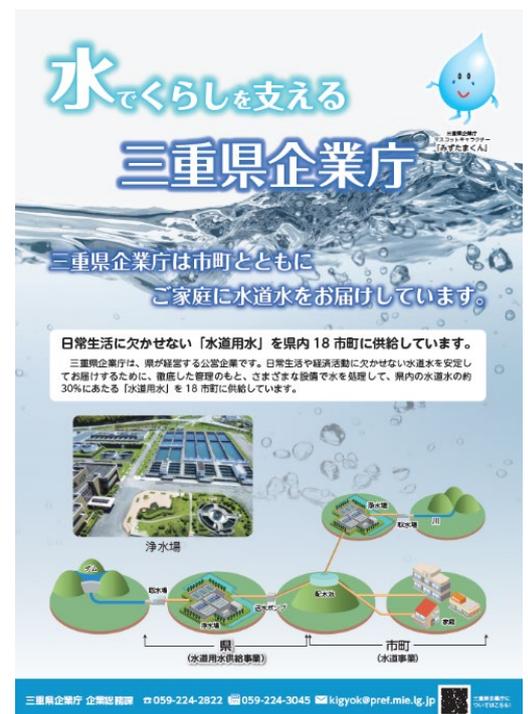
現在、当庁の水道事業は、昨年度の料金見直しにおいて、物価等の高騰が続く中で、受水市町の水道事業に与える影響を考慮し、令和7～8年度の2年間は料金を据え置くこととしており、厳しい事業運営となっています。

このため、今年度は、受水市町との意思疎通を図るために、当庁の経営状況についての勉強会を2回実施しました。

また、水道施設の耐震化や老朽化対策等への県民の理解を得るために、受水市町にもご協力いただいた上で、ポスターの掲示やチラシの配布、広報紙掲載などを実施するとともに、テレビやラジオなども通じて幅広く広報活動を実施しました。



CBC テレビでの広報活動



広報チラシ

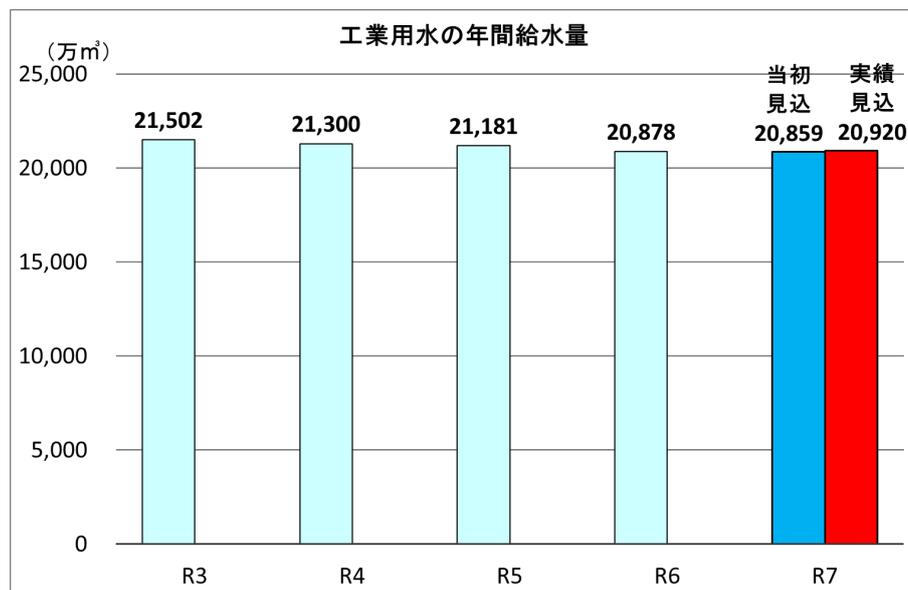
(4) 今後の取組

引き続き、安全でおいしい水の供給に取り組み、強靱な水道を構築するため、主要施設等の耐震化、経年劣化した設備の老朽化対策、風水害対策など、経営目標の達成に向けた取組を着実に進めるとともに、健全な事業運営の持続に向けて、受水市町との経営状況についての勉強会や協議を丁寧に進めます。

2 工業用水道事業

(1) 給水状況

本年度の給水量は、約2億920万 m^3 となる見込みであり、年間給水量の当初見込み（約2億859万 m^3 ）に対して約100.3%となっています。



(2) 主な取組状況

ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

本年度は、2月末時点までに漏水が5件発生しましたが、給水障害は発生しておらず、経営計画の成果指標である「給水障害発生件数」の目標値0件を達成できる見込みです。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設49施設のうち、47施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、過年度に着手した伊坂浄水場（四日市市）など3施設の排水処理施設の耐震補強工事を完了させるとともに、新屋敷取水所（松阪市）の配水池築造工事を実施しており、成果指標の主要施設の耐震化率は、目標値を達成しています。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	93.9 (46/49)	目標達成済	95.9 (47/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%) (累積/計画主要施設数)	96.4 (27/28)	目標達成済	100 (28/28)



耐震補強工事が完成した伊坂浄水場
排水処理施設※（四日市市）

※ 排水処理施設とは、浄水処理により発生した汚泥を濃縮し、脱水、乾燥する施設です。



耐震化が必要な既設の
新屋敷取水所配水池（松阪市）

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、山村ポンプ所（四日市市）取水ポンプ設備の分解点検整備工事及び員弁川水管橋（桑名市）の塗装塗り替え工事などを年度内に完成する予定です。



分解点検中の山村ポンプ所
取水ポンプ設備（四日市市）



塗り替え工事中の員弁川水管橋
（桑名市）

b 管路の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km (経営計画策定時) あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

本年度は、年度内に予定している約 2.0km の管布設替工事について、過年度に着手した約 1.2km を含めて、約 1.9km の工事を実施しています。

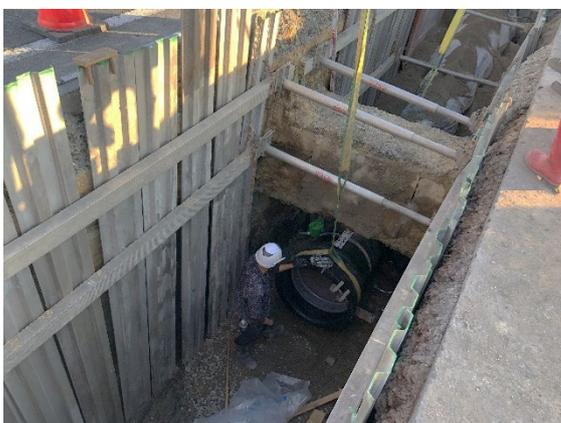
一部工事において、関係者との協議に時間を要し、発注計画を後年度に見直したことにより、成果指標の管路の耐震適合率は、目標値を下回る見込みです。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替えや漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度は、内径 800 耗制水弁 (四日市市) など 6 基の取替工事を年度内に完了する予定で、成果指標の制水弁の更新率は、目標値を達成する見込みです。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
管路の耐震適合率 (%) (累積/総延長 : km)	65.9 (230.6/350.1)	目標を下回る予定 65.8 (230.5/350.1)	66.9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率 (%) (累積/計画延長 : km)	83.2 (18.4/22.1)	目標を下回る予定 82.8 (18.3/22.1)	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率 (累積/計画期間に更新する基数)	85.5 (59/69)	目標達成予定	100 (69/69)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況 (鈴鹿市)



不断水工法*による制水弁設置状況
(四日市市)

※ 制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

c 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、山村浄水場（四日市市）の汚泥池搔寄機や山村ポンプ所（四日市市ほか）の電気設備など 11 設備を含めて、14 設備の更新工事を年度内に完了する予定で、成果指標の設備の更新率は、目標値を達成する見込みです。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
設備の更新率 (%) (累積/計画期間内に更新する設備数)	88.4 (114/129)	目標を上回る予定 89.1 (115/129)	100 (129/129)



更新予定の山村浄水場汚泥池搔寄機
(四日市市)



更新予定の山村ポンプ所電気設備
(四日市市)

(ウ) 風水害対策

浸水対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な木造取水所（津市）など 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、5 施設の対策を完了させることとしています。

本年度は、野代導水ポンプ所（桑名市）受変電設備の浸水対策工事を実施しています。

なお、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

(3) 健全な事業運営の持続

今年度（令和7年度）は、5年に一度の料金見直しの年であることから、ユーザーの皆様へは、近年の物価高騰など費用の増加要因や将来計画に係る費用削減の検討状況などを丁寧に説明し、令和8年度からの料金改定についてご理解をいただき、必要な手続きを進めているところです。

また、県や市町の企業誘致部局と連携し、企業誘致セミナーへの参加や、新規企業からの工業用水の給水の問い合わせ等について迅速に対応するなど工業用水の需要拡大に努めました。

(4) 今後の取組

強靱な工業用水道を構築するため、引き続き主要施設等の耐震化、経年劣化した施設の老朽化対策、風水害対策など、経営目標達成に向けた取組を着実に進めます。

3 各事業の展開を支える取組

当庁を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後も安全・安心な水を安定的に供給していくため、経営基盤の強化や地域社会との信頼構築に取り組んでいるところです。令和7年度の主な取組としては、以下のとおりです。

(1) 人材確保・人材育成

当庁では、人材確保や人材育成など中長期的な視点で人事施策を総合的に実施する人材マネジメントの取組を進めていますが、特に技術職員の人材確保については厳しい状況が続いています。

人材確保については、安定的な人材確保のため、当庁独自の職員採用パンフレットの作成・配布のほか、高校・大学への訪問や職員採用動画の作成及びSNSでの広告配信、三重大学の学生を対象とした浄水場見学の実施など、企業庁の仕事内容や魅力の発信に積極的に取り組みました。企業庁のPRにあたっては、理工系分野に関心のある女性に向けた発信にも力を入れて取り組んでいます。

また、若手職員への技術継承と人材育成については、ジョブローテーション等による技術力習得に加え、今年度からは、スキルアップのための上司との定期面談を新たに導入するなど、若手職員の自律的な学習を支援するための環境整備に取り組んでいるところです。さらに、OJTによる人材育成を補完するための当庁独自の研修を実施しており、一部の研修については、受水市町等の職員も参加いただきました。



企業庁電気職員採用動画
(企業庁 Instagram より)



三重大学の学生を対象とした浄水場見学
(中勢水道事務所・高野浄水場)

(2) デジタル技術の活用

経営基盤のさらなる強化に向けて、デジタル技術の活用・拡大による業務改善等の推進に取り組みました。

ア 管路劣化診断におけるAIの活用

今後の更新需要の増大が見込まれる管路について、劣化状況を効率的に把握するため、AIを用いた管路劣化診断を進めています。得られた診断結果については、次期施設改良計画における更新箇所選定の判断材料の一つとして活用していきます。

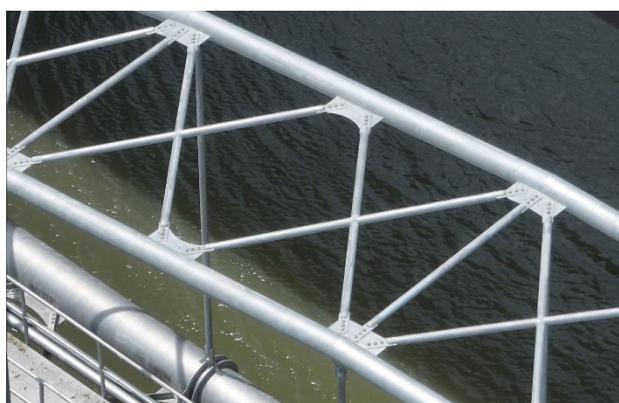
イ 水道施設の点検におけるドローン活用

ドローンの活用により、従来の目視点検では不可視であった箇所(point)の点検が可能となり、異常の早期発見や効率的な修繕計画の立案等の業務改善が期待できるため、水管橋点検等への活用を進めています。

本年度は、櫛田川水管橋(松阪市)など3箇所の点検を実施し、異状が無い事を確認しました。



ドローンによる水管橋点検状況



ドローンから見た水管橋

ウ ポンプ設備の点検における無線振動計の活用

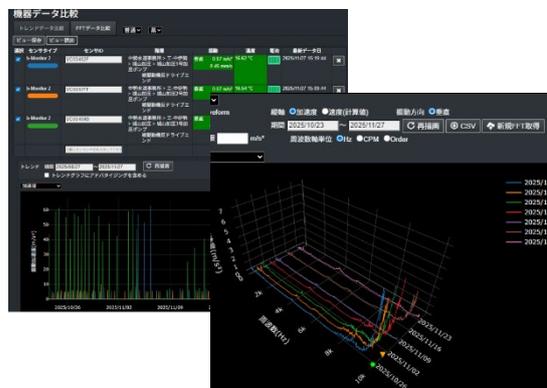
電気設備の適切な維持管理を行うため、定期的な点検を実施していますが、当庁の施設は県内に点在しており、職員の移動に多くの時間を要しています。また、ベテラン職員の退職に伴う、技術力の確保が課題となっています。

このため、遠隔から現場を常時監視・確認できる技術の導入による業務効率化、AIによる技術や経験の補完の仕組みの導入について検討を進めています。

本年度は、ポンプ設備においてWEB監視が可能で、AI診断機能を持つ無線振動計を試験的に導入し、故障の早期発見や現場での設備点検周期の最適化について検討しています。



無線振動計の設置状況



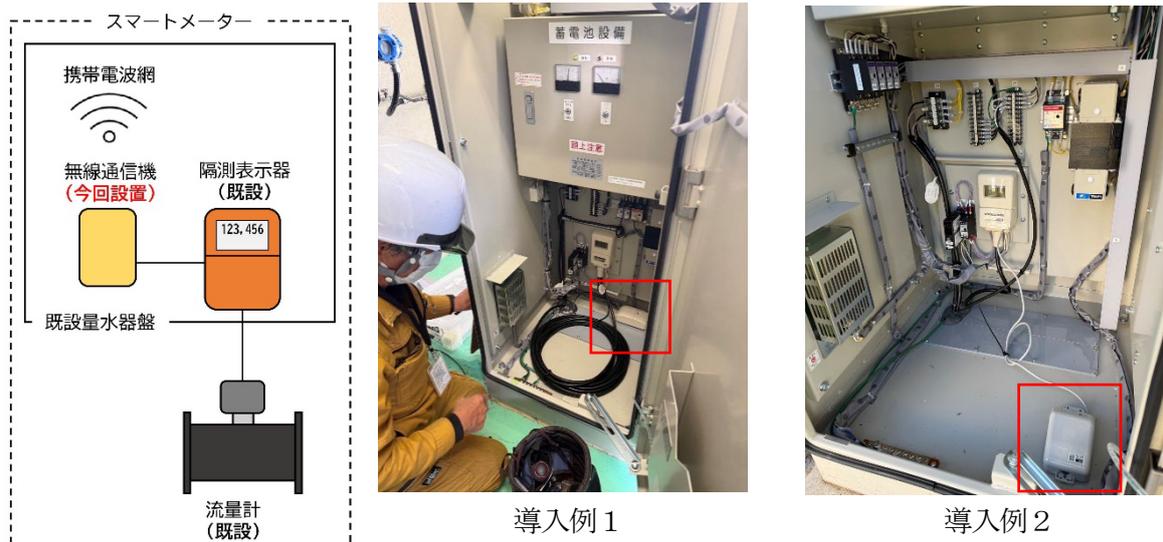
WEBによる監視画面

エ 自動検針（スマートメーター）の試行導入

ユーザーへの給水状況が遠隔で把握できることに加え、計量装置の機能が簡素化され、費用の削減が期待できることから、工業用水道事業へのスマートメーターの試行導入を進めています。

本年度は、北伊勢工業用水道事業における給水地点のうち、13ヶ所にスマートメーターを導入し、通信の安定性や収集したデータの有用性などについて検証を進めています。

【スマートメーターの導入状況（赤枠が新たに設置した無線通信機）】



(3) 地球温暖化対策の推進

「三重県企業庁地球温暖化対策推進計画」（令和6年6月策定）に基づき、エネルギー効率の高い機器への更新を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入として太陽光発電設備の導入に向けた取組を進めています。

本年度は、伊坂浄水場の照明設備のLED化や公用車8台の電動車（ハイブリッド車）の導入による省エネルギー化に取り組みました。また、PPA*の仕組みを活用した太陽光発電による再生可能エネルギーの導入拡大に向けた検討を進めています。

※太陽光発電事業者が施設内の空地等へ設備の設置・維持管理を無償で行い、発生する電気を施設提供者（企業庁）が買い取る仕組み

(4) 資金の運用及び管理

当庁の資金運用については、「企業庁資金運用方針」に基づき、確実かつ効率的な運用及び管理を行うこととしており、資金需要や金利動向等に留意のうえ金融機関への預託を行うとともに、安全性の高い有価証券（債券）による資金運用を行いました。

本年度の資金運用等による受取利息収入は、約4千6百万円を見込んでいます。

また、支払利息負担の軽減を図り、将来へ過度な負担を残さないために、企業債借入額をできる限り抑制し、企業債残高の適正な管理に努めています。